

事務連絡
令和4年7月26日

保護者様

葛飾区子育て支援課

オミクロン株の特徴を踏まえた今後の濃厚接触者の特定等について

日頃から新型コロナウイルス感染症への対応にご協力を頂き、ありがとうございます。保育所における濃厚接触者の特定等について、厚生労働省と東京都から通知が発出されました。

それぞれの内容から、保育園運営に関する濃厚接触者に関する事項を、以下のことおりお知らせいたしますので、よろしくお願ひいたします。

1 保育所における濃厚接触者の特定について

7月23日（土）から保育所においては、積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定は実施しません。

ただし、保育所で陽性者が5名以上発生した場合等は、必要に応じて濃厚接触者の特定を行います。その場合、濃厚接触者の自宅待機期間は陽性者との最終接触日を0日目とし、5日間となります。6日目から登園可能です。

2 登園を控えていただく場合について（※基本的にこれまでと変わりません。） 体調不良時の登園は厳に控えてください。

（1）同居のご家族に発熱・咳など体調不良がある場合も登園を控えてください。

（2）同居のご家族が体調不良によりPCR検査を受けた場合は、そのご家族の陰性が判明するまで登園を控えてください。

（3）同居のご家族が陽性になった場合は、そのご家族の療養期間が終了するまで登園を控えてください。

（4）同居のご家族が濃厚接触者となった場合は、そのご家族の健康観察期間が終了するまでは登園を控えてください。

変更点

3 保育料について

これまでと同様、0～2歳児クラスの保育料は、園児やその同居家族が陽性や濃厚接触者となり、自宅待機等となった日数やクラス閉鎖の日数などに応じて日割り計算します。